

消費税引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)の用途について

平成26年4月1日から消費税及び地方消費税が5%から8%へ引き上げられ、令和元年10月1日から8%から10%へ引き上げられたことに伴う地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

当町の令和4年度決算における社会保障施策関連経費への充当状況は以下のとおりです。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 107,925 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,493,860 千円

【歳出内訳】 (単位:千円)

事業名	令和4年度決算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国道支出金	地方債	その他	引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分の市町村交付金)	その他	
社会福祉	社会福祉施設経費	5,059			135	746	4,178
	ぬくもりセンター施設経費	68,953			21,983	7,116	39,854
	ひとり親家庭等医療経費	5,043	982			615	3,446
	子ども医療経費	17,907	2,137			2,389	13,381
	重度心身しょうがい者医療経費	14,621	6,382		1,395	1,037	5,807
	高齢者福祉経費	172,757	33,150		246	21,114	118,247
	高齢者福祉施設経費	39,289			13,360	3,928	22,001
	介護支援経費	153,165	14,144		206	21,031	117,784
	しょうがい者福祉経費	279,673	198,371			12,317	68,985
	児童福祉総務経費	242	35			31	176
	子育て支援経費	50,091	14,317			5,420	30,354
	認定子ども園運営経費	338,855	221,426		3,054	17,328	97,047
	児童手当経費	170,283	155,290			2,272	12,721
	母子保健経費	21,361	3,184		40	2,748	15,389
小計	1,337,299	649,418	0	40,419	98,092	549,370	
保健衛生	地域保健経費	72,065	2,121	27,100		6,491	36,353
	予防経費	83,057	58,629		3,805	3,124	17,499
	保健センター管理経費	1,439				218	1,221
	小計	156,561	60,750	27,100	3,805	9,833	55,073
合計	1,493,860	710,168	27,100	44,224	107,925	604,443	

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。